

# 第48回全国高等学校総合文化祭開催要綱

## 1 趣旨

高等学校教育の一環として、高等学校生徒に芸術文化活動を全国的な規模で発表する場を提供することにより、芸術文化活動への参加意欲を喚起し、創造的な人間育成を図るとともに、芸術文化活動を通じて、全国的、国際的規模での生徒相互の交流・親睦を図る。

## 2 主催、後援、協賛

### (1) 主催

文化庁、公益社団法人全国高等学校文化連盟、岐阜県、岐阜県教育委員会、岐阜市、岐阜市教育委員会、大垣市、大垣市教育委員会、高山市、高山市教育委員会、多治見市、多治見市教育委員会、関市、関市教育委員会、中津川市、中津川市教育委員会、羽島市、羽島市教育委員会、土岐市、土岐市教育委員会、可児市、可児市教育委員会、山県市、山県市教育委員会、瑞穂市、瑞穂市教育委員会、飛騨市、飛騨市教育委員会、下呂市、下呂市教育委員会、関ヶ原町、関ヶ原町教育委員会、大野町、大野町教育委員会、岐阜県高等学校文化連盟

### (2) 後援（予定）

全国都道府県教育長協議会、全国高等学校長協会、岐阜県高等学校長協会、岐阜県特別支援学校長会、岐阜県私立中学高等学校協会、報道機関

### (3) 協賛（予定）

各部門の全国組織団体、その他関係団体

## 3 期間

令和6年7月31日（水）から8月5日（月）まで 6日間

## 4 開会行事

- (1) 総合開会式 長良川国際会議場（岐阜市）
- (2) パレード 岐阜メモリアルセンター北西（岐阜市）

## 5 開催部門及び主会場

別表1のとおり

## 6 開催内容

別表2のとおり

## 7 国際交流事業

文化庁所管の全国高等学校総合文化祭国際交流事業により、海外の数か国から高校生等を招へいし、岐阜県の高中生との文化交流を通じて相互理解を促進し、総合開会式等へ参加する。

## 8 実施組織

行政機関、教育機関及び関係団体によって構成された実行委員会のもとで本事業を行うものとし、この事務局を岐阜県環境生活部県民文化局文化祭推進事務局全国高等学校総文祭推進課内に置く。

## 9 経費

第48回全国高等学校総合文化祭にかかる費用は、文化庁、公益社団法人全国高等学校文化連盟及び岐阜県の負担金等をもって充てる。

【別表1】開催部門及び主会場

開会行事・開催部門	主会場	所在地	実施日程 (7月31日~8月5日)						
			31	1	2	3	4	5	
			水	木	金	土	日	月	
総合開会式	長良川国際会議場	岐阜市	○						
パレード	岐阜メモリアルセンター北西	岐阜市	○						
規定部門	1	演劇	不二羽島文化センター	羽島市	○	○	○		
	2	合唱	可児市文化創造センター	可児市					○
	3	吹奏楽	不二羽島文化センター	羽島市					○ ○
	4	器楽・管弦楽	長良川国際会議場	岐阜市					○ ○
	5	日本音楽	土岐市文化プラザ	土岐市	○	○			
	6	吟詠剣詩舞	ココロかさなるCCNセンター	瑞穂市			○		
	7	郷土芸能	土岐市文化プラザ	土岐市				○ ○ ○	
	8	マチノバト・バトトリノバ	岐阜メモリアルセンター	岐阜市			○		
	9	美術・工芸	岐阜県美術館、岐阜県図書館、岐阜市民会館	岐阜市	○	○	○	○	○
	10	書道	下呂交流会館	下呂市	○	○	○	○	○
	11	写真	関市文化会館、アテナ工業アリーナ	関市	○	○	○	○	○
	12	放送	バロー文化ホール	多治見市			○	○	
	13	囲碁	飛騨・世界生活文化センター	高山市					○ ○
	14	将棋	飛騨・世界生活文化センター	高山市		○	○		
	15	弁論	大野町総合町民センター	大野町	○	○	○		
	16	小倉百人一首かるた	山県市総合体育館	山県市	○	○	○		
	17	新聞	東美濃ふれあいセンター	中津川市		○	○	○	
	18	文芸	飛騨市文化交流センター、古川町公民館、古川郷土民芸会館	飛騨市	○	○	○	○	○
	19	自然科学	岐阜協立大学	大垣市				○	○ ○
協賛部門※	20	特別支援学校	ぎふ清流文化プラザ	岐阜市	○	○	○		
	21	郷土研究	関ヶ原ふれあいセンター	関ヶ原町	○	○	○		
	22	花いけバトル	ソフトピアジャパンセンター	大垣市	○	○			

※岐阜県独自に開催する部門

【別表2】開催内容

開会行事・部門		主な内容
総合開会式		式典、交流（国際交流、次年度開催地との交流）及び開催地発表
パレード		マーチングバンド・バトントワリング部門の参加者を含む全国の高校生によるパレード
規定部門	演劇	各ブロック代表校による演劇上演、講習及び研究協議、生徒交流会
	合唱 吹奏楽 器楽・管弦楽 日本音楽 吟詠剣詩舞 郷土芸能 マーチングバンド・バトントワリング	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された優秀校による演奏及び演技発表、生徒交流会
	美術・工芸 書道 写真	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された優秀作品の展示、講習会等、生徒交流会
	放送	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された生徒・優秀校による発表及び優秀作品の映写、生徒交流会
	囲碁 将棋	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された生徒による競技、生徒交流会
	弁論	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された生徒による発表、生徒交流会
	小倉百人一首かるた	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された生徒による競技、生徒交流会
	新聞 文芸	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された優秀作品の展示、講演会、生徒交流会
	自然科学	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された研究発表及びポスター（パネル）発表、巡検研修、講演会、生徒交流会
	協賛部門	特別支援学校
郷土研究		各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された研究発表及びポスター（パネル）展示、巡検研修、生徒交流会
花いけバトル		「第4回高校生花いけバトル全国選抜大会」として実施

# 第48回全国高等学校総合文化祭 参加校推薦要項

第48回全国高等学校総合文化祭の参加校については、以下により推薦してください。

## 1 推薦基準

推薦基準は、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟に加盟し、各部門の「参加要項」記載の参加資格を有する優秀校とします。

なお、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟に加盟していないものを推薦しようとする場合には、事前に公益社団法人全国高等学校文化連盟会長と協議してください。

## 2 各都道府県からの推薦数

各都道府県からの推薦数は、各部門の「参加要項」記載のとおりとします。

## 3 演奏・演技・作品等についての規程

(1) 規程については、各部門の「参加要項」に記載のとおりとします。

(2) 作品及び研究論文等の送付について

美術・工芸、書道、写真、放送、新聞、文芸、自然科学、郷土研究の作品及び事前審査用研究論文等については、次のとおり搬入（送付）してください。なお、各部門とも期間を厳守してください。

部門	搬入受付期間（予定）
美術・工芸	令和6年5月下旬から6月上旬、各都道府県で一括して、指定期日にお送りください。搬入（送付）場所等は令和6年3月に公表予定の「参加要領」等でお知らせします。
書道	
写真	

部門	送付受付期間（予定）	その他
放送	令和6年5月上旬頃から中旬頃までの1週間程度	詳細は、令和6年3月に公表予定の「参加要領」等でお知らせします。
新聞	令和6年6月中旬頃から下旬頃までの1週間程度	
文芸	令和6年5月上旬頃から中旬頃までの1週間程度	
自然科学	令和6年5月上旬頃から中旬頃までの1週間程度	
郷土研究	令和6年5月上旬頃から中旬頃までの1週間程度	

## 4 著作権等について

(1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は責任をもって所定の手続きを行ってください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員は、一切の責任を負いません。

(2) 発表などにかかる著作隣接権は、全国高等学校文化連盟に帰属するものとします。

(3) 本大会実行委員会は、参加者の肖像（演奏・演技・展示・発表・競技等を行っている様子や肖像、衣装、シナリオ、対戦表、作成物等）及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部又は一部を、記録集等の紙媒体の作成、DVDディスクまたはBlu-rayディスク等の映像記録媒体の作成、ウェブページ、SNS（X（旧Twitter）、Instagramなど）等への掲載、各種メディア（テレビ・新聞・雑誌・インターネットなど）及び全国高等学校総合文化祭後催県、地方公共団体等に提供し、活用することがありますので、あらかじめ御了承ください。

## 5 承諾書及び推薦書の作成と提出

(1) 推薦された学校は、参加部門ごとに「参加承諾書（学校用）」を作成し、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟に提出してください。提出期限は、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟からの指示に従ってください。

(2) 各都道府県高等学校（芸術）文化連盟は、「参加校推薦書」を作成し、開催県（岐阜県）実行委員会事務局に提出してください。

なお、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた及び協賛部門（特別支援学校、郷土研究、花いけバトル）の各部門については、参加校推薦書提出期限までに推薦校が未定であっても、参加の意思がある場合には、「参加校推薦書」に参加予定校数、参加予定人数等を記入の上、提出してください。なお、「参加承諾書（学校用）」については記載の必要はありません。

(3) 都道府県高等学校（芸術）文化連盟から開催県（岐阜県）実行委員会への書類提出について  
ア 「参加校推薦書」及び「参加承諾書（学校用）」については、Excelで作成したファイルをメール添付により送付してください。

なお、「参加校推薦書」及び「参加承諾書（学校用）」のファイル（Excel形式）は、第48回全国高等学校総合文化祭大会公式ウェブサイトからダウンロードできます。

(<https://gifu-bunkasai2024.pref.gifu.lg.jp/soubunsai/>)

提出先メールアドレス [gifusoubun2024@govt.pref.gifu.jp](mailto:gifusoubun2024@govt.pref.gifu.jp)

イ 提出期限

令和6年1月31日（水）

※ 提出期限は厳守してください。これ以降は、原則として受け付けません。

## 6 参加校の決定

(1) 各都道府県から送付された「参加校推薦書」及び「参加承諾書（学校用）」により参加校を決定します。

(2) 令和6年3月以降、開催県（岐阜県）実行委員会事務局から各都道府県高等学校（芸術）文化連盟に通知します。通知の際、「参加要領」及び「参加申込書」等を送付します。なお、参加校向けに大会公式ホームページ上にも同じものを公開します。

(3) 各都道府県（芸術）文化連盟は、参加校決定書に基づき、開催県（岐阜県）実行委員会事務局に参加申込みをしてください。

※ 囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた及び協賛部門（特別支援学校、郷土研究、花いけバトル）の各部門において、推薦校未定の状態で「参加校推薦書」を提出した都道府県については、「参加申込書」を受理した段階で参加校の決定とみなします。

(4) 「参加申込書」の提出期限

① 囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた	令和6年6月3日（月）
② ①以外の部門	令和6年5月13日（月）

※ ただし、参加校等から開催県（岐阜県）各部門事務局に直接提出する文書の提出期限については、令和6年3月に公表予定の「第48回全国高等学校総合文化祭参加要領」等でお知らせします。

## 7 協賛部門への参加について

第48回全国高等学校総合文化祭においては、「特別支援学校」、「郷土研究」、「花いけバトル」の3部門を開催します。参加については、以下のとおりです。

(1) 岐阜県外からの生徒の参加を想定している部門は「郷土研究」、「花いけバトル」の2部門です。詳細は各部門の「参加要項」に記載しています。「参加要項」に従って推薦してください。

(2) 「特別支援学校」部門については、次年度開催県の香川県、「全国特別支援学校文化祭」の入賞作品の一部を展示する予定です。

## 8 参加負担金について

第48回全国高等学校総合文化祭の参加負担金については、以下のとおりとします。

(1) 全国高等学校総合文化祭開催基準規程に定められる19部門規程に基づき、参加負担金を徴収します。

- (2) 第48回全国高等学校総合文化祭において設定する協賛部門  
参加負担金は徴収しません。

## 9 優秀校東京公演について

本大会における演劇、日本音楽、郷土芸能の各部門優秀校4校による第35回全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演は、令和6年8月24日（土）・25日（日）の両日、**新国立劇場**において開催される予定です。

## 10 その他

参加校の推薦にあたって、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟は、「全国高等学校総合文化祭開催基準規程第10条」に基づく確認をお願いします。

特に、中学生の参加については、規定により公益社団法人全国高等学校文化連盟会長との協議を必要としますので、御留意いただきますようお願いいたします。

※ やむを得ず推薦校に中学生等が含まれる場合は、事前に公益社団法人全国高等学校文化連盟事務局に御相談ください。

### 第10条 高総文祭参加資格

参加者は都道府県高等学校（芸術）文化連盟に加盟し、都道府県高等学校（芸術）文化連盟会長から推薦された高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校の高等部、高等専門学校第3年次までの生徒並びに専修学校及び各種学校の修業年限が高等学校と一致している生徒で、当該部門の参加要項により全国大会参加の資格を得たものとする。

ただし、上記によらない生徒の参加については、本連盟会長と開催地実行委員会会長が協議し決定する。